

安全輸送緊急会議を開催

静岡県バス協会

当協会では、公共交通機関としてのバス事業の社会的使命を自覚し、「交通事故死者数ゼロ」等を目指し、業界を挙げてこれまで事故防止対策等と安全輸送に取り組んできたところです。

このような中、1月15日（金）長野県軽井沢町の国道18号線において貸切バスが反対車線を越えて道路右側に転落し、乗客乗員15名が死亡し、乗客26名が重軽傷を負う重大な事故が発生しました。又、翌々日の17日（日）には兵庫県淡路島の高速道路において貸切バスが蛇行運転を繰り返した事案、20日（水）には東京・大田区蒲田本町の環状8号線の交差点付近での中央分離帯への衝突事故等少し状況が違えば大惨事にも繋がる恐れのある事故が連続して発生したことを重く受け止め、当協会では、安全輸送緊急会議を開催し、バス輸送の安全確保に万全を期すため、安全運行の再徹底を図ります。

また、会議では、安全輸送緊急宣言（別紙）が採択され会員各社は、バス輸送の安全確保のため宣言内容を緊急に確認し、再度徹底することとしました。

記

1. 日 時 平成28年2月8日 13時00分～

2. 場 所 バス協会研修室

3. 議 題

(1) 交通事故の防止について

静岡県警察本部交通部交通企画課

大森交通管理調査官

(2) バスの事故防止について

静岡運輸支局 太田首席陸運技術専門官

(3) バス事業における法令遵守等について

静岡県バス協会

(4) 「安全輸送緊急宣言」について

静岡県バス協会



安 全 輸 送 緊 急 宣 言

われわれ静岡県のバス事業者は、バスが県民生活に欠くことのできない公共交通機関としての自覚と誇りをもって、「交通事故死者数ゼロ」等を目指し、業界挙げてこれまで事故防止対策等と安全輸送に懸命に取り組んできた。

このような中、1月15日（金）、長野県軽井沢町の国道18号線において貸切バスが対向車線をはみ出して崖下に転落し、15名が死亡し、26名が負傷する悲惨な事故が発生した。また、17日の高速道路を蛇行運転、20日の中央分離帯への衝突等少し状況が違えば大惨事にも繋がる恐れのある事故が発生した。

輸送の安全確保は、バス事業者の最大の使命であり、このような事故は国が策定した「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」に基づく、われわれの安全に対する取組みを無にし、バス業界の社会的信頼を大きく失墜させる事態であると認識しなければならない。

このため、われわれバス事業者は、常に「安全・安心」がすべてに優先するとの強い決意をもって、今後も法令遵守はもとより、バス輸送の安全確保のため、次に掲げる事項を緊急に確認し、再度徹底する。

1. 運行管理業務を再確認し、安全確保の原点に立った確実な運行管理を実施する。また、確実な点呼の実施と適切な運行計画を作成し、確実に運転者に指示すること。
2. 運転者に対して制限速度の遵守と適切な車間距離の確保をとることをはじめ道路交通法等の法令遵守の徹底をすること。
3. 運転者の健康診断を受診し適切な指導と管理を行うこと。
4. 乗車中のシートベルトの使用等、乗客の安全確保を図るための周知事項を再徹底すること。
5. 運行にあたっては、車両の点検整備を確実に実施し、適切な管理を行うこと。
6. 「経営トップから現場」まで一丸となった運輸安全マネジメントの着実な推進を図ること。
7. 安全コストを反映した「貸切バス新運賃・料金制度」を遵守すること。

以上、静岡県のバス輸送の安全確保を図り、利用者の信頼回復に万全を期することを誓い、宣言する。

平成28年2月8日

一般社団法人静岡県バス協会